

大学という言葉に、学問の府という響きが失われつつあるように思う。2004年の国立大学法人化後、文部科学省は各国立大学に対して中期目標・中期計画を立案させている。その目標に向けた大学改革の実績を評価し、大学への運営費交付金の配分を決定している。2015年4月に国立大学法人法が改正され、大学の管理運営に企業経営の枠組みを持ち込む傾向はさらに増大している。部局の長の選任を始め、大学内の人と金に関するすべての権限を学長に集中することになった。学長を企業経営者にして、大学組織の効率的管理を実現しようという目論見である。学問の府としての大学の意義を揺るがすものであり、大学が歴史的転換点にあるとの認識を持たなくてはならない。

本来、大学は知の創造と継承のために研究と教育を行う場である。企業から大学に対して、使える学生を工業製品のように生産せよとの教育面での強い要請がある。研究面では、国が重点的に推進する政策研究への参加が要請され、国益を指向した国策的情報技術の研究開発を訴える動きがある。その結果、人間本来の知的好奇心を追求する研究が等閑にされる傾向が強まり、研究費獲得のため大学研究者から提案される申請書には自分の行う研究の政策的意義が書き連ねられている。1990年代初め、私が国立研究機関から大学に移ったとき、大学で行われている研究について感想を求められたことがある。大学研究者の多くは、個人の知的好奇心と美意識に基づいて課題に取り組んでおり、成果の社会的影響には無関心であることを指摘し、その研究を称して<盆栽研究>であると揶揄した。いま反省を込めているのだが、盆栽研究を否定しては学問の府としての大学の存立が危ぶまれる。多くの大学研究者が政策研究に群がる現状を、50年後の人たちはどのように振り返るであろうか？

戦後70年を経て、日本が再び戦争に巻き込まれ

弓場敏嗣

Toshitsugu YUBA

電気通信大学

[正会員] yuba@acm.org

1966年神戸大学大学院修士課程修了。1967年通商産業省電子技術総合研究所に入所。探索アルゴリズム、並列計算機などの研究に従事。1993～2007年、電気通信大学大学院教授。工学博士。本会、電子情報通信学会、各フェロー。

る危惧が増大していると思われる。集团的自衛権の閣議決定や特定秘密保護法の制定という政治の流れを根拠とするものである。科学技術の分野でも、防衛省が大学を軍事研究に取り込もうとする動きがある。防衛装備品に適用できる研究を推進するため、競争的研究費を提供する安全保障技術研究推進制度が創設されている。現在多くの大学では、教授会決議によって軍事目的の研究は禁止されている。防衛という国益にかなう政策研究の提案が求められたとき、大学研究者はどのように対応するのだろうか。技術には軍事利用と平和利用の両義性があるというのは真実である。戦場ロボットなど人工知能研究の



[シニアコラム]

IT好き放題



[No.54]

最近の大学の研究事情： 盆栽研究のススメ

軍事技術への適用は、防衛省が最も期待する分野と予想される。これらの分野における技術の両義性の判断を研究者個人に委ねると、軍事・非軍事の境界はきわめて恣意的かつ曖昧なものとなる。自由な知の交流の障害となることさえ回避できれば良しとする意見もある。しかし、得られた研究成果の公開、すなわち、情報交換と配布の自由が担保されているなら、防衛省予算であっても非軍事研究と見なすという考え方は許されるのだろうか？研究成果の公開が約束されていても、防衛省が持ち込む研究課題を大学が実施するのは、大学における軍事研究違反となるのではないか。

コラムにしては、ちょっと重い内容になってしまった。日本の大学における最近の研究事情について、本会会員に考えてもらいたい問題を提起してみた。社会的な評価の証として、研究者が獲得した公募型研究費の件数や金額を誇るのには理解できる。しかし、水増しや使い回しで研究成果を多く見せようとする風潮は商売人の文化である。大学での研究では、金よりも時間をかけて、志の高い研究に挑戦する誇り高い職人の文化を取り戻してほしい。

(2015年4月9日受付)